

入 札 説 明 書

公立大学法人埼玉県立大学が発注する物品調達に係る入札等については、「公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程」（平成 22 年 4 月 1 日規程第 54 号、以下「規程」という。）、関係法令及び本件調達に係る入札公告のほか、本入札説明書によるものとする。

1 発注者（契約権者）

埼玉県越谷市三野宮 820 番地

公立大学法人埼玉県立大学 理事長 田中 滋

2 調達内容

（1）案件名

埼玉県立大学情報センター運營業務委託

（2）調達案件の仕様等

仕様書による。

（3）契約期間

2021 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日まで

（4）履行場所

埼玉県越谷市三野宮 820 番地 公立大学法人埼玉県立大学情報センター

3 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

（1）公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程（平成 22 年 4 月 1 日規程第 54 号、以下「規程」という。）第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。

（2）本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

（3）本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

（4）日本国内に本社又は主たる営業所を置く者であること。

（5）学校教育法（昭和 22 年 3 月 31 日法律第 26 号）第 1 条に規定する大学の図書館で、2016 年度から 2020 年度の間に、図書館運營業務受託を 1 年以上にわたり契約し、誠実に履行した実績があること。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）当該入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、仕様書等の内容に対して質問がある場合、以下の要領により、質問することができる。

ア 受付期間

公告後から 2021 年 12 月 3 日（金）午後 5 時まで

イ 質問方法

別記様式3「質問票」の様式を、電子メールにより16(5)の入札事務担当者(以下「入札事務担当者」という。)に提出すること。

なお、質問は1問1枚とし、電話により着信の確認を行うこと。

(2)(1)により受け付けた質問については、以下のとおり回答する。

ア 回答日時

2021年12月7日(火)午後5時まで

イ 回答方法

埼玉県立大学ホームページ上に掲載する。

5 入札参加資格の確認

(1)当該入札に参加できる者は(2)の申請を行い、当該入札に係る参加資格の確認を受けた者に限る。

(2)入札参加希望者は、以下の要領により、入札参加資格の確認申請を行い、資格の確認を受けなければならない。

ア 申請期限

2021年11月29日(月)午後5時(必着)

イ 申請方法等

以下の様式(添付書類を含む。)を入札事務担当者へ郵送により提出すること。

- ・別記様式1-1「一般競争入札参加資格等確認申請書」(以下「確認申請書」という。)
- ・別記様式1-2「履行実績について」及び証明書類

ウ 入札参加資格の確認結果

2021年12月2日(木)午後5時までに参加資格の確認結果(別記様式2「一般競争入札参加資格確認通知書」)を電子メールにより通知する。

エ その他留意事項

- ・ 郵送は書留郵便とし、封筒に「一般競争入札(総合評価方式)(埼玉県立大学情報センター運営業務委託)の資格審査書類在中」と朱書すること。
- ・ 入札参加資格がある旨の結果通知を受けた者(以下「入札参加資格者」という。)であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- ・ 確認申請書を提出した者は、入札事務担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

6 調達案件の仕様等に関する説明会

開催しない。

7 入札保証金

- (1) 入札参加希望者は、規程第8条の規定により入札保証金を免除される場合を除いては、入札書の提出期限までに、入札保証金を所定の手続に従い、公立大学法人埼玉県立大学に納付しなければならない。
- (2) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。
- (3) 入札保証金を納付する場合には、入札保証金相当額（（2）の額）を公立大学法人埼玉県立大学が指定する金融機関の口座に振り込むこと。
この場合、別記様式4-1「入札保証金の納付について」に必要事項を記入のうえ、振り込みを証する書類（振込通知書又は払込取扱票の控え等）の写しを添えて、2021年12月7日（火）午前10時までに提出するものとする。
- (4) 入札終了後、公立大学法人埼玉県立大学は、入札保証金を納付した非落札者に対して、別記様式4-2「入札保証金還付請求書」により還付する。
- (5) 契約の相手方となるべき者が納付した入札保証金は、その者が契約を締結しないときには公立大学法人埼玉県立大学に帰属する。
- (6) 落札者に係る入札保証金は、当該落札者について納付すべき契約保証金がある場合は、これに充当するものとする。

8 入札

(1) 入札の日時及び場所

日時 2021年12月8日（水）午後2時30分

場所 公立大学法人埼玉県立大学本部棟2階 第3会議室

- (2) 入札参加者は、契約書、仕様書、4（2）の質問とその回答その他の本件入札に係る関係書類を熟覧のうえ、入札しなければならない。
- (3) 入札参加者は、別記様式5-1「入札書」及び別記様式8「提案書」を直接提出しなければならない。
郵便、電話、電子メール、ファクシミリ、レタックス（電子郵便）その他の方法による入札は無効とする。
また、代理人が入札する場合は、入札権限に関する別記様式6「委任状」を併せて提出しなければならない。
- (4) 入札時間に遅刻した入札参加者は入札に参加できない。
- (5) 入札会場には、入札参加者各1名、並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び10（2）の立会い職員以外の者は入場することができない。
- (6) 入札参加者は、16（4）の入札執行権者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、入札が終了するまで入札会場を退場することはできない。
- (7) 入札書を提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「2021年12月8日入札 埼玉県立大学情報センター運營業務委託入札書在中」と朱書すること。

- (8) 入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、契約締結後、消費税法及び地方税法の改正等によって消費税及び地方消費税の額に変動が生じた場合は、委託料に相当額を加減して支払う。
- (9) その他入札書記載の注意事項
- 入札書の記載については、次の点に注意すること。
- ア 日付は、入札書の提出日を記載する。
- イ 入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載並びに押印をする。
- ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載（この場合、代表者印の押印は不要）並びに代理人の氏名の記載及び押印をする。
- （代理人の印は、委任状の代理人印と同一の印とする。）
- エ 首標金額の一桁上位の欄に「¥」記号を記載する。
- オ 別記様式 5-2「内訳表」を作成し添付する。
- (10) 委任状記載の注意事項
- 委任状の記載については、次の点に注意すること。
- ア 日付は、入札書の提出日と同一日を記載する。
- イ 入札参加者の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載並びに押印をする。
- ウ 代理人の氏名の記載及び押印をする。
- (11) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印（訂正印）をすること。ただし、首標金額の訂正は認めない。
- (12) 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (13) 入札参加者が連合し、又は妨害、不正行為等により、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (14) 提案書記載の注意事項
- 提案書の記載については、次の点に注意すること。
- ア 「埼玉県立大学情報センター運營業務委託一般競争入札（総合評価方式） 審査基準」審査項目について、別記様式 8「提案書」に記載し提出すること。
- イ 提出部数は、紙媒体 10 部及び電子媒体（CD 又は DVD）1 部とする。
- ウ 提案書記載例を参照すること。
- エ 提案書については、入札参加者の名称及び入札参加者がわかるような文言を一切記載しないこと。

9 入札の無効

次に該当する入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書によるもの
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書によるもの
- (3) 入札者の押印のない入札書によるもの
- (4) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書によるもの
- (5) 押印された印影が明らかでない入札書によるもの
- (6) 入札に参加する資格のない者がしたもの
- (7) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの
- (8) 入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がしたもの
- (9) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- (10) 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- (11) 二以上の入札書を提出した者がしたもの又は二以上の者の代理をした者がしたもの
- (12) 入札書が指定の日時までに指定の場所に到達しなかったもの

10 開札

(1) 開札の日時及び場所

日時 2021 年 12 月 8 日（水） 入札後、速やかに行う。

場所 公立大学法人埼玉県立大学本部棟 2 階 第 3 会議室

- (2) 開札は、入札参加者が出席して行うものとする。ただし、入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (3) 開札会場には、入札参加者各 1 名、並びに入札関係職員及び（2）の立会い職員以外の者は入場することができない。
- (4) 入札参加者は、入札執行権者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、開札が終了するまで開札会場を退場することはできない。
- (5) 入札執行権者は、開札会場に次に該当する者がいると認めた場合には、該当者を開札会場から退場させる。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

11 再度入札

- (1) 開札した結果、入札参加者の入札がすべて予定価格の制限の範囲を超えたときは、直ちに再度入札を 1 回行う。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても予定価格の制限の範囲を超えたときは、当該入札を打ち切る。

12 落札者の決定等

(1) 落札候補者の決定

落札候補者の決定は、埼玉県立大学情報センター運營業務委託事業者選定委員会(以下、「選定委員会」という。))において行う。

ア 審査方法

選定委員会において提案書を審査し、提案書の採点結果と点数化した入札額を合計した獲得点数が最も高かった入札参加者を落札候補者とする。

なお、獲得点数が同点の場合は、くじにより落札候補者を決定する。

また、入札額が予定価格を超過している場合は、提案書の審査を行わない。

イ 提案書説明会

入札額が予定価格を超過していない入札参加者は、選定委員会に対して、指定された日時において、「提案書」の説明を20分程度で行うものとする。

また、選定委員会において提案書に質問事項があった場合は、事前に質問書を提示するので、回答書を作成の上、合わせて説明を行うこと。

ウ 説明会開催予定時期

12月中旬を予定している。

日程が決まり次第、図書情報担当より対象者へ連絡を行う。

エ 「埼玉県立大学情報センター運營業務委託一般競争入札（総合評価方式） 審査基準」

別紙1のとおり

(2) 落札者の決定

ア 落札者決定予定時期

12月下旬

イ 落札者との契約

落札者との契約金額は、規程第11条に基づいて作成された予定価格の110分の100の価格の制限の範囲内とする。

(3) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(4) 提案書等の内容の履行及び費用負担

落札者は、入札時に提出した「提案書」及び「回答書」の内容を履行しなければならない。ただし、契約後、発注者が受注者にその履行について指示するものは、この限りではない。

また、履行に伴い発生する費用は、受注者の負担とする。

(5) 落札者を決定したときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、速やかに、当該入札者に通知する。

(6) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

13 契約保証金

(1) 契約の相手方は、規程第38条の規定により契約保証金を免除される場合を除いては、契約の締結までに、契約保証金を所定の手続に従い、公立大学法人埼玉県立大学に納付しなければならない。

(2) 契約保証金の額は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額とする。

(3) 契約保証金を納付する場合には、契約保証金相当額((2)の額)を公立大学法人埼玉県立

大学が指定する金融機関の口座に振り込む。

この場合、別記様式 7-1「契約保証金の納付について」に必要事項を記入のうえ、振り込みを証する書類（振込通知書又は払込取扱票の控え等）の写しを添えて、契約の締結までに提出するものとする。

（４）契約の履行を確認したときは、公立大学法人埼玉県立大学は、契約の相手方に対して、別記様式 7-2「契約保証金還付請求書」により還付する。

（５）契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その契約保証金は、公立大学法人埼玉県立大学に帰属する。

ただし、損害の賠償又は違約金について契約で別段の定めをしたときは、その定めたところによるものとする。

14 契約書の作成

（１）契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約を締結するものとする。

（２）契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保管する。

（３）公立大学法人埼玉県立大学理事長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

15 契約条項・支払条件

別紙「契約書（案）」のとおり。

16 その他

（１）契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札参加希望者、入札参加資格者、入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加希望者、入札参加資格者、入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。

（３）入札後、仕様書等に係る不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

（４）入札執行権者の職・氏名

公立大学法人埼玉県立大学

事務局 図書情報担当 担当部長 山崎 修

（５）本件に関する照会先（入札事務担当者）

（郵便番号）343-8540

（所在地）埼玉県越谷市三野宮 820 番地

（機関名）公立大学法人埼玉県立大学

（担当者）事務局図書情報担当 鳥居 大昌

（電話番号）048-973-4112（直通）

（FAX番号）048-973-4807

（E-mail）tosho-joho@spu.ac.jp